

平成 29 年 9 月 14 日

株主および登録株式質権者 各位

大阪市浪速区難波中二丁目 10 番 70 号  
高田機工株式会社  
代表取締役社長 寶角 正明

### 株式併合に関する公告

当社は、平成 29 年 6 月 28 日開催の第 88 期定時株主総会の決議に基づき、平成 29 年 10 月 1 日を効力発生日として、株式併合を行いますので、会社法第 181 条の規定に基づき、下記のとおり公告いたします。

#### 記

- |                      |                           |
|----------------------|---------------------------|
| 1. 株式併合の割合           | 当社普通株式について 10 株を 1 株に併合する |
| 2. 株式併合の効力発生日        | 平成 29 年 10 月 1 日          |
| 3. 効力発生日における発行可能株式総数 | 6,560,000 株               |

以上

#### (ご参考)

1. 当社は、平成 29 年 5 月 25 日開催の取締役会決議に基づき、同年 10 月 1 日をもって、当社の単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更する定款の一部変更をいたします。これに伴い、平成 29 年 9 月 27 日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位は、1,000 株から 100 株に変更されます。
2. なお、株主の皆様におかれましては、特段のお手続きは不要ですので、念のため申し添えます。